

位田隆一著作

共編著

1. 『法学と政治学の現代的展開（岡山大学創立三十周年記念論文集）』、1982年2月、有斐閣、371-398（「新国際経済秩序の法的構造—国家の経済的権利義務憲章を素材として—」執筆）
2. 『国際法の新展開（太寿堂鼎先生還暦記念論文集）』、林久茂、山手治之、香西茂編、1989年、東信堂（「国際機構における表決制度の展開—国際社会組織化の指標として—」執筆）
3. 『新版 国際経済法』、丹宗暁信、山手治之、小原喜雄編、1993年、青林書院
4. *Trilateral Perspectives on International Legal Issues: Relevance of Domestic Law and Policy*、M. Young and Y. Iwasawa (eds.)、1996年、Transitional Pub. 27-45頁
(*International Law Making Process in Transition? - A Comparative and Critical Analysis of Recent International Norm-Making Process*'執筆)
5. 『小田滋先生古稀祝賀・紛争解決の国際法』、杉原高嶺（編）、1997年、三省堂
(「開発途上国における国有化紛争の実効的解決—その法理論的分析」執筆)
6. 『京都大学法学部設立百周年記念論文集 第二巻』1999年2月、有斐閣、367-395頁
(「現代国際法における法規範形成—最近の国際法規範形成プロセスに関する一考察—」執筆)
7. 『日本と国際法の100年 第4巻人権』国際法学会（編）、2001年11月、三省堂、
(「科学技術と人権の国際的保護—生命科学の発展と人権保護」執筆 207-234)
8. *Ordine Internazionale e Valori Etici*、Società Italiana di Diritto Internazionale、2003、Editoriale Scientifica、
(*Bioethics and International Law*'執筆)
9. 『二一世紀の国際機構—課題と展望』安藤仁介、中村道、位田隆一編、2004年5月
(編集のほか、「国際機構による国際生命倫理規範定立とその実効性確保-ユネスコ国際生命倫理委員会の場合-」執筆)
10. *The Future of values 21st-CENTURY TALKS*、Jérôme Bindé (ed.)、2004、UNESCO/BERGHAHN BOOKS
(*Bioethics and the Future of Living Things*'執筆)
11. *Cross-Cultural Biotechnology : A Reader*、Michael C. Brannigan (ed.)、2004、Rowman & Littlefield
(*Ethical and Legal Aspects of Biotechnology*'執筆)
12. 『生命倫理と法』、樋口範雄、土屋裕子（編）, 2005年、弘文堂、
(「医療を規律するソフト・ローの意義」執筆)
13. *Perspectives on Human Dignity: A Conversation*、Jeff Malpas and Norelle Lickiss (eds.)、2007、Springer
(*On the International Legal Aspects of Human Dignity*'(Don Chalmers と共に著))
14. 『普遍性と多様性「生命倫理と人権に関する世界宣言」をめぐる対話』奥田純一郎（編）2007、上智大学出版
(「生命倫理に関する世界宣言とそのフォローアップ—普遍性の中の多様性—」執筆)
15. *Human Enhancement*、Julian Savulescu and Nick Bostrom (eds.)、2009、Oxford
(*Should We Improve Human Nature?: An Interrogation from an Asian Perspective*'執筆)
16. 『ポストゲノム社会と医事法（医事法講座第1巻）』甲斐克則（編）、2009、信山社
(「ポストゲノム社会における生命倫理と法—わが国における生命倫理基本法の提言—」執筆)
17. 『レクチャー生命倫理と法』甲斐克則（編）、2010年、法律文化社、
(「第1章 生命倫理と法をめぐる問題状況」執筆)
18. 『卵子学』森崇英（総編集）、2011、京都大学学術出版会
(「XXIII-104 ヒト胚・ヒトES細胞の生命倫理」執筆)

2. 雑誌論文

- 19 「国際経済機構における実質的平等の主張—国連貿易開発会議の成立—1・2・完—」『法学論叢』第96巻第3号（1974年12月）、第97巻第3号（1975年6月）34-63、63-103頁

20. 「新国際経済秩序の機構的インプリメンテーション—平等参加権と国際農業開発基金」
『岡山大学法学会雑誌』第 29 卷第 1 号 (1979 年 7 月)、55-114 頁
21. [国際農業開発基金—機構と機能、『岡山大学法学会雑誌』第 32 卷第 3・4 号、1983 年 3 月、655-728 頁
22. 「開発の国際法における発展途上国 の法的地位—国家の平等と発展の不平等」、『法学論叢』第 116 卷第 1・6 号、1985 年 3 月、609-647
23. 「『ソフトロー』とは何か—国際法上の分析概念としての有用性批判—1・2・完—」『法学論叢』第 117 卷第 5 号、6 号 1985 年 8 月、9 月、1・26、1・21
24. 「『開発の国際法』理論—フランス国際法学の一端—」、『日仏法学』第 16 号、1989 年、47-73
25. 「最近の海の境界画定紛争における比例性概念—国際法上の比例性原則の研究—」『法学論叢』第 124 卷第 5・6 号、1989 年、81-110
26. 「国際法上の自衛概念—最近の国家実行から見た自衛概念の再検討への手がかり—」『法学論叢』第 126 卷第 4・6 号、1989 年、296-313
27. 「国際連合と国家主権—国際機構の実効性と国家主権によるコントロールの対峙—」『国際法外交雑誌』第 90 卷第 4 号 1991 年、435-481
28. 「開発の国際法における国有化紛争の解決—仲裁裁定の変遷からみた実効的解決の模索—」、『法学論叢』第 132 卷第 4・5・6 号 1991 年、180-224
29. 「国際貿易体制と発展途上国」、『国際問題』1998 年 10 月号 (通号 463)、48-60 頁
30. 「ユネスコ「ヒトゲノムおよび人権に関する世界宣言」の考察—国際生命倫理委員会に関するアンケート調査結果の検討—」『法学論叢』第 144 卷第 4・5 号、1999 年 2 月、1-70
31. 「生命科学と人権：ユネスコ「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」」
『国際人権』第 10 卷、1999 年 7 月、43-51
32. 「ユネスコ『ヒトゲノム宣言』の国内的実施—人クローン個体の產生禁止—」
『法学論叢』第 146 卷第 5・6 号、2000 年 3 月、45-65
33. 「ヒトゲノム研究をめぐる法と倫理—ユネスコ「ヒトゲノム宣言」を手がかりとして—」『法学論叢』第 148 卷第 5・6 号、2001 年 3 月、121-142
34. 「21 世紀の人文・社会科学の振興のために—法学者の生命倫理への取り組みの経験から」、『学術月報』第 55 卷第 11 号、2002 年 11 月、1028-1031
35. 「国際人権法学の視点から—生命科学の発展と人間の尊厳および人権」
『北大法学論集』第 55 号第 2 号、2004 年 7 月、159-191
36. 「ユネスコ『ヒト遺伝情報に関する国際宣言』」
『学術月報』第 57 卷 7 号、2004 年 7 月、日本学術振興会、90-100
37. 「『ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方』について」
『生命倫理』VOL.14、NO.1 (通巻 15 号) 2004 年 9 月、日本生命倫理学会、28-36
38. 「国際法と生命倫理—国際生命倫理法の構築に向けて—」
『法學論叢』第 156 卷第 3・4 号、2005 年 1 月、65-96
39. 「アジアの価値観に基づく生命倫理規範—『アジアにおける生命倫理の対話と普及』プロジェクト—」『法學論叢』第 156 卷第 5・6 号、2005 年 3 月、
40. 「先端医学・生命科学研究と法」
『ジュリスト』第 1339 号 2007 年 8 月、有斐閣、2-10
41. 「国際生命倫理規範の法的性格—ユネスコの三宣言を素材として—」
『法學論叢』(中森・西村・櫻田教授還暦祝賀記念号) 第 162 卷第 1~6 号、2008 年 3 月、19-39
42. 「生命倫理と人権」
『国際人権』第 20 号、2009 年 10 月、信山社、13-18